

### 募集

#### 短歌大会

第35回まさき文化祭の二環として、町民短歌大会を開催します。

▼日時 12月1日(水)13時〜16時  
場所 松前総合文化センター 3階視聴覚学習室

▼講師 愛媛歌人クラブ会長 吉田伸保 氏

▼申し込み方法 はがきに一人1首  
▼締め切り 11月15日(月) 必着  
▼会費 300円

▼申込先 〒791-3141  
松前町恵久美114-2

池内 壽美子 ☎985-0299

#### 第27回愛媛県レクリエーション大会

愛媛県レクリエーション協会創立30周年記念&NPO法人開設5周年記念大会です。ぜひご参加ください。

▼日時 11月7日(日)10時〜15時  
雨天決行

▼場所 松前公園体育館  
老人広場

▼内容 プチ福祉レク講習会、キックタ

### お知らせ

#### 戦後強制抑留者の皆さんへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受け付けが、10月25日から始まっています。対象者には当基金から請求書類を送りしています。まだ、お手元に届いていない人は、お問い合わせください。

▼対象 戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の人

▼請求受付期限 24年3月31日  
●独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金担当

☎0570-059-204  
(IP電話、PHSからは03-5860-2748)

#### 全国道路・街路交通情勢調査 道路交通センサス

国土交通省は、都道府県、政令指定市、高速道路会社などと連携して、自動車の使われ方や道路交通状況を調べる「道路交通センサス」(全国道路・街路交通情勢調査)を10月から11月にかけて実施しています。調査結果は、将来の道路交通計画を策定する上で重要な資料となります。

1ゲット、チャレラン、ニュースポーツいろいろ、3B体操、ネイチャークラフト、バルーンアート、昔あそび、余暇診断、きまぐれ市もあります。

▼参加費 無料

●愛媛県生涯学習センター内  
NPO法人愛媛県レクリエーション協会

☎963-1993

### 催し

#### 平成22年度県民総合文化祭 モダンダンス公演

県内で活躍する舞踊団体による、モダン、コンテンポラリー、ヒップホップなど、幅広いジャンルの創作舞踊公演を開催します。

▼日時 11月28日(日)14時〜

▼場所 松前総合文化センター

▼入場料 無料

▼出演 ダンススタジオ101、ダンス・スポーツ・TOBE、宇和島バレエ研究所、ALPHA FreeDance Studio、NAO DANCE Studio、Do-C DANCE CLASS、真美健康体操、RIKA DANCE WORKS、県立東温高等学校ダンス部

●県民総合文化祭実行委員会事務局  
☎912-2973

#### 第14回四国矯正展

松山刑務所では、矯正行政に関する広報・刑務所作業製品展示即売を目的とした矯正展を開催します。

▼日時 11月13日(土)9時30分〜16時、14日(日)9時30分〜15時

▼場所 松山刑務所(東温市見奈良1243の2)

▼内容

【成人矯正】施設見学・受刑者の文芸作品展示・刑務所作業製品の展示・販売

【少年矯正】性格診断・少年院収容少年の文芸作品展示・職業補導製品の展示・即売  
【その他】地域皆さんによる催物など

●松山刑務所企画部門  
☎964-2376

### 相談

#### 11月12日・25日 女性に対する暴力をなくす運動

女性に対する暴力のひとつに「配偶者からの暴力」があります。一人で悩まないで、早めに相談してください。相談は無料で、秘密は厳守します。

#### 所得税の予定納税 第2期の納期限は11/30

前年に一定の所得があった人は、前年の所得などを基にして計算した予定納税額を7月(第1期分)と11月(第2期分)に収めることになっています。第2期分の納期限は11月30日(火)です。振替納税を利用してはいる人は、11月30日に指定口座から振替されます。  
●松山税務署  
☎941-9121

### 消費力アップ通信

高齢者が悪質業者に狙われています。トラブルに遭ったらすぐ相談を!

#### ■布団類やメガネなどの販売

「無料でメガネの点検をします」と言って一人暮らしの高齢者宅を訪問されて、ワゴン車に乗せられたり、家にあがりこんだりして点検され、高額な商品売りつけられたという相談が増えています。家族や周囲が、不審な業者が出入りしていないか、見慣れない商品が増えているか注意しましょう。

#### ■短歌・俳句の新聞掲載

「自作の短歌や俳句を新聞や雑誌に掲載しないか」と電話勧誘があり、承諾したら高額な掲載料を請求された、断ったのに振込用紙が届いた、解約できないと言われたなどの相談が増えています。事業者の説明をうのみにせず、しつこい勧誘はきっぱり断りましょう。承諾していないときは支払う必要はありません。

●松前町役場で随時、多重債務相談を受け付けています。

消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120

消費者ホットライン ☎0570-064-370

※毎週火曜日は専門の相談員が対応します。

#### ▼相談機関

県婦人相談所(月〜金) ☎927-3490

県女性総合センター(火〜日) ☎926-1644

県警察本部 ☎0120-311-9110

●社会教育課人権教育係 ☎985-4137

#### 女性の人権ホットライン 強化週間

#### ▼相談内容

女性の人権問題に関するあらゆる相談：夫やパートナーからの暴力(DV)、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、性犯罪などの女性に対する暴力、ストーカー行為、女性差別、離婚問題などの家庭内問題など

▼日時 11月15日(月)〜19日(金)8時30分〜19時

11月20日(土)・11月21日(日)10時〜17時

▼電話番号(全国統一) ☎0570-070-810

(IP電話からは接続できません)  
▼相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

▼その他 相談は無料で、秘密は厳守します。予約は不要です。

●松山地方法務局 人権擁護課 ☎932-0888

### 愛媛県最低賃金

愛媛県労働局は、県内すべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改正し、10月27日から施行しています。この決定により、10月27日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間644円以上としなければなりません。

●愛媛労働局賃金室 ☎935-5205  
松山労働基準監督署 ☎917-5250

### 人のうごき

(H 22.9.30 現在)

区分	人口	前月比
男	14,974	- 67
女	16,421	- 7
合計	31,395	- 74
世帯	12,776	- 49

### ○11月の納税○

国民健康保険税(普通徴収) 第5期

納期限は11月30日(火)

◎納期限内にお納めください◎

口座振替は11月25日(日)